

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 9日

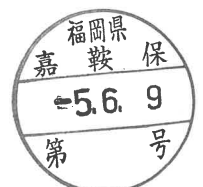
福岡県知事 殿

提出者 〒807-8588
住 所 福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
氏 名 株式会社 三井ハイテック
代表取締役社長 三井 康誠
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 担当者 0949-22-2500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 三井ハイテック 直方事業所
事業場の所在地	福岡県直方市大字中泉965-1
計画期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	その他の電気機械器具製造業 [2999]
② 事業の規模	生産高：12,192百万円
③ 従業員数	400人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙第1のとおり。

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙第2のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 : 別紙第3のとおり。

①現状	【前年度 令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種類及び品名を明確にし、適正に分別管理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項：記載事項なし。

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項：記載事項なし。

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項：記載事項なし。

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項：別紙第4のとおり。

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程（令和4年度実績による。）

廃棄物の種類及び品目	発生源	性状	排出量 t/年	処分方法	処理詳細	-凡例- (中)：中間処理 (最)：最終処分	(再)：再生利用 ※処理量は推測値
汚泥	排水処理工程	泥状	135.170t	コンクリート 固化混練	コンクリート固化混練(中) (135.170 t/年)	→	セメント原料化(再) (135.170 t/年)
汚泥	排水処理工程	泥状	245.910t	薬剤固化	薬剤固化(中) (245.910 t/年)	→	改良土化(再) (245.910 t/年)
汚泥	排水処理工程	泥状	12.260t	焼却	焼却(中) (12.260 t/年)	→	埋立て(管理型)(最) (0.613 t/年)
汚泥	排水処理工程	泥状	34.560t	コンクリート 固化混練	コンクリート固化混練(中) (34.560 t/年)	→	セメント原料化(再) (34.560 t/年)
汚泥	エッチング工程	泥状	48.140t	コンクリート 固化混練	コンクリート固化混練(中) (48.140 t/年)	→	セメント原料化(再) (48.140 t/年)
廃油	加工、プレス 工程	液状	0.800t	油水分離	油水分離(中) (0.800 t/年)	→	再生利用(再) (0.800 t/年)
廃油	業務一般	液状	0.054t	不純物 除去	不純物除去(中) (0.054 t/年)	→	再生利用(再) (0.054 t/年)
廃酸	前処理工程	液状	0.740t	中和	中和(中) (0.740 t/年)	→	セメント原料化(再) (0.096/年)
廃酸	レジスト前処理 めっき工程	液状	297.580t	中和	中和(中) (297.580 t/年)	→	セメント原料化(再) (38.685 t/年)
廃酸	めっき工程	液状	5.210t	中和	中和(中) (5.210 t/年)	→	セメント原料化(再) (0.677 t/年)

廃酸	廃薬品等	めっき試験工程	液状	0.885t	中和	中和 (中) (0.885 t / 年)	↑ 残渣 (約13%)	セメント原料化 (再) (0.115 t / 年)
廃アルカリ	変色防止剤	めっき工程 Etching工程	液状	570.680t	中和	中和 (中) (570.680 t / 年)	↑ 残渣 (約13%)	セメント原料化 (再) (74.188 t / 年)
廃アルカリ	変色防止剤	めっき工程 Etching工程	液状	486.590t	焼却	焼却 (中) (486.590 t / 年)	↑	※中間処理後残渣なし。
廃プラスチック類	廃プラスチック	全製造工程 業務一般	固型	70.175t	破砕	破砕 (中) (70.175 t / 年)	↑	セメント原料化 (再) (70.175 t / 年)
廃プラスチック類	廃活性炭等	全製造工程 排水処理工程	固型	19.670 t	コンクリート 固化混練	コンクリート 固化混練 (中) (19.670 t / 年)	↑	セメント原料化 (再) (19.670 t / 年)
廃プラスチック類	廃プラスチック	設備廃材 排水処理工程 業務一般	固型	2.329 t	選別	選別 (中) (2.329 t / 年)	↑	セメント原料化 (再) (2.329 t / 年)
廃プラスチック類	廃プラスチック	全製造工程 業務一般	固型	31.509t	破砕	破砕 (中) (31.509 t / 年)	↑	RPF原料化 (再) 埋立て (管理型) (最) (20.481 t / 年) (11.028 t / 年)
廃プラスチック類	廃プラスチック・ 金属付	設備廃材 排水処理工程 業務一般	固型	11.226 t	選別	選別 (中) (11.226 t / 年)	↑ 廃プラ (約20%)	セメント原料化 (再) (2.245 t / 年)
廃プラスチック類	廃ストレーナー	めっき工程	固型	17.300 t	焼却	焼却 (中) (17.300t / 年)	↑ 残渣 (約8%)	ペレット原料化又はセメント原料化 (再) (1.384 t / 年)
廃プラスチック類	ガラエポ	業務一般	固型	0.760 t	破砕	破砕 (中) (0.760 t / 年)	↑	セメント燃料化 (再) (0.760 t / 年)
廃プラスチック類	薬品付着物	全製造工程 設備廃材 排水処理工程	固型	8.100 t	焼却	焼却 (中) (8.100 t / 年)	↑ 残渣 (約8%)	ペレット原料化又はセメント原料化 (再) (0.648 t / 年)
木くず	木くず	輸送、梱包材	固型	13.632 t	破砕	破砕 (中) (13.632 t / 年)	↑	原料用、燃料用チップ化 (再) (13.632 t / 年)

水銀使用 製品	廃蛍光管	全施設	固型	0.039 t	破砕	破砕 (中) (0.039 t / 年)	↑	再資源化 (再) (0.039 t / 年)
ガラスくず	ガラスパターン	前処理工程 業務一般	固型	6.300 t	破砕	破砕 (中) (6.300 t / 年)	↑	埋立て (管理型) (最) (6.300 t / 年)
ガラスくず	薬品ビン	全施設	固型	0.140 t	焼却	焼却 (中) (0.140 t / 年)	↑	埋立て (管理型) (最) (0.140 t / 年)
複合材	廃家電製品	全施設	固型	0.118 t	選別	選別(中) (0.118 t / 年)	↑	再資源化 (再) (0.118 t / 年)
廃乾電池	廃乾電池	全施設	固型	0.031 t	焼却	焼却 (中) (0.031 t / 年)	↑	残渣 (約8%) ペレット原料化又はセメント原料化 (再) (0.002 t / 年)

※ 廃棄物の処理は全て委託処理による。

産業廃棄物処理に係わる管理体制等

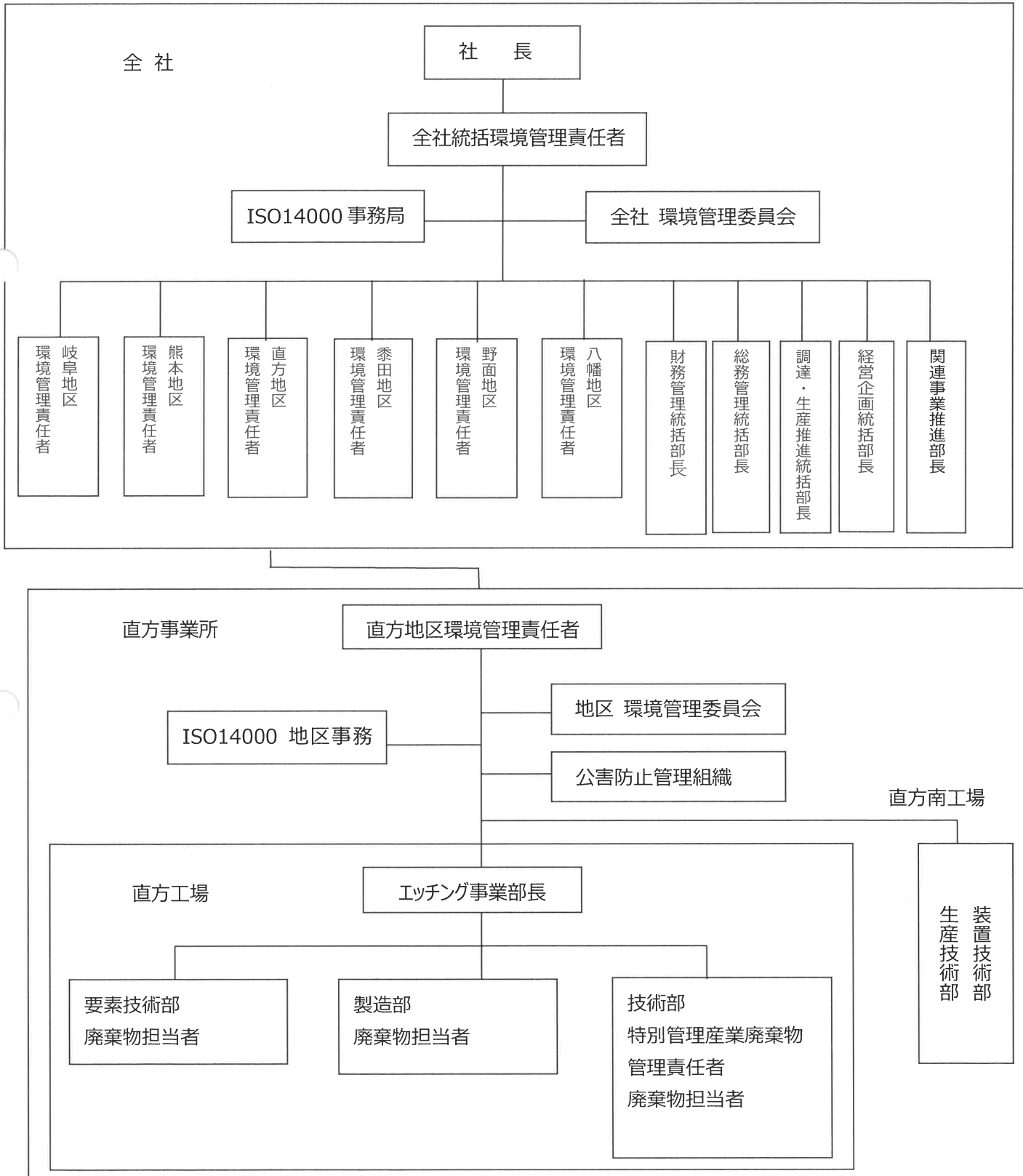
1 産業廃棄物の処理に係る役割

	統括責任者	直方事業所長（地区環境管理責任者）
	廃棄物担当	リードフレーム事業本部 エッチング事業部 担当者：6人
役割	直方地区 環境管理委員会	地区環境管理責任者は、下記事項の責任を負う。 廃棄物に係わる方針/目標検討及び決定。 廃棄物の削減目標、発生抑制、適正処理に関する事項の検討及び実行案決裁。
	産業廃棄物等排出元管理責任者	当該部長は、産業廃棄物等排出元管理責任者を兼ね、部署内の廃棄物に係わる事項の決定/承認を行う。 廃棄物処理計画の決定/承認。 日常管理業務の統括
	本社財務部長	廃棄物収集運搬及び処理に関する許可業者との契約書の締結。 契約先(収集・運搬/中間処理/最終処分等の会社)の環境監査実施。
	産業廃棄物処理担当者	廃棄物排出量の現状把握と分別管理の推進 廃棄物処理計画の策定 廃棄物処理委託先の選定・確認・状況把握 特別管理産業廃棄物管理責任者及び技術管理者の設置 監督官庁への年度報告及び調査立会等 社員/関連会社等への教育/啓発活動

2 管理組織 (2023.06 現在)

当社の管理組織は、環境マネジメントシステム(EMS)を導入した '99.3 月から下図の委員会で審議し夫々の決定事項を全社案件であれば全社環境管理責任者または地区案件であれば地区環境管理責任者が夫々承認/決裁する体制としている。これらの決定事項の実施は、部門長の責任で各部において実行に移される。

環境マネジメントシステム管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】						
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
① 現状		排出量	476.040 t	0.854 t	304.415 t	1057.270 t	161.069 t	13.632 t
		<p>(これまでに実施した取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物に係わる資材の運用にあたっては、管理基準に基づき適切な管理・運用を図っている。 2. 廃酸及び廃アルカリについては、品質向上による不良損失防止及び製造設備からの液漏れ防止による薬品の消費削減を図るほか薬品の自動補給化及び持ち出し改善による排出抑制に努めている。 3. 一部の汚泥及び廃プラスチックを有価物として引取ってもらっている。 						
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
② 計画		排出量	471.279t	0.845 t	301.370 t	1046.697 t	159.458 t	13.495 t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有価物以外の廃プラスチックについても、有価物として引き取れないか業者と調整する。 2 ガラスパターンのについては、有価物化又は再生利用化できないかを処分業者と調整する。その他は現状施策を継続実施する。 						

【前年度（令和 4 年度）実績】						
産業廃棄物の種類	水銀使用製品	ガラスくず	複合材	廃乾電池		
排出量	0.039t	6.440 t	0.118 t	0.031 t		
① 現状 (これまでに実施した取組) 前頁のとおり。						
【目標】						
産業廃棄物の種類	水銀使用製品	ガラスくず	複合材	廃乾電池		
排出量	0.038 t	6.375 t	0.116 t	0.030 t		
② 計画 (今後実施する予定の取組) 前頁のとおり。						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	
全処理委託量	476.040 t	0.854 t	304.415 t	1057.270 t	161.069 t	13.632 t	
優良認定処理業者への処理委託量	476.040 t	0.054 t	298.465 t	1057.270 t	116.005 t	13.632 t	
再生利用業者への処理委託量	0t	0.800 t	5.950 t	0t	45.064 t	0t	
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
<p>（これまでに実施した取組等）</p> <p>1. 最終処分廃棄物については、委託先処理業者が再生利用化策を検討している。</p> <p>2. ガラス処理については、再生利用処理業者の新規導入を検討している。</p>							
【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	
全処理委託量	471.279t	0.845 t	301.370 t	1046.697 t	159.458 t	13.495 t	
優良認定処理業者への処理委託量	471.279t	0.053 t	295.480 t	1046.697 t	114.845 t	13.495 t	
再生利用業者への処理委託量	0t	0.792t	5.890 t	0t	44.613 t	0t	
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
<p>（今後実施する予定の取組等）</p> <p>委託先処理業者に対しては、環境監査を計画的に実施する。</p>							

① 現状

② 計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】						
産業廃棄物の種類	水銀使用製品	ガラスくず	複合材	廃乾電池		
① 現状	全処理委託量	6.440 t	0.118 t	0.031 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.080 t	0.118 t	0.031 t		
	再生利用業者への 処理委託量	6.360 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t		
(これまでに実施した取組等) 前頁のとおり。						
【目標】						
産業廃棄物の種類	水銀使用製品	ガラスくず	複合材	廃乾電池		
② 計画	全処理委託量	6.375 t	0.116 t	0.030 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.079 t	0.116 t	0.030 t		
	再生利用業者への 処理委託量	6.296 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t		
(今後実施する予定の取組等) 前頁のとおり。						